

資料4別紙「設計図書情報提供システムサービス提供及び運用保守業務委託提案書評価表」

大項目		中項目		記述内容	評価観点	調達仕様書 主な該当場所	評価区分	項目加重点	項目評価点 (満点時)
1	本業務に対する理解	1.1	本業務の背景と目的に関する理解	1. 本業務の背景と目的を踏まえて、本調達に対する事業者（以下「提案書」という。）の理解を記述すること。 2. 上記を踏まえて、提案書における本調達の取組方針を記述すること。	1. 仕様書の背景と目的に記載している本市の状況、システム導入にかかる背景や方針を十分理解し、本業務の取組方針について提案されているか。	調達仕様書 2 背景と目的 3 期待する効果	必須	1	5
1	本業務に対する理解	1.2	環境準備の基本方針・期待される効果	1. 「1.1 本業務の目的・概要に関する理解」を踏まえたうえで、環境準備の実現方針を具体的に記述すること。 2. 提案する環境準備の実現方針の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）について、具体的な根拠をもって記述すること。	1. 上記本業務への取組方針と合致した環境準備の実現方針が適切に記載されているか。 2. 環境準備の実現方針に関して、「特徴」が具体的に記載されているか。 3. 当該特徴が、本市にとって「有用性の高い効果（他事例との比較優位性）」をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記載されているか。	調達仕様書 2 背景と目的 3 期待する効果	必須	1	5
1	本業務に対する理解	1.3	作業スケジュール	1. 環境準備過程におけるスケジュールを具体的に記載すること。 2. 環境準備期間を確保するための方策について、具体的な根拠をもって期間が十分に確保されているか記述すること。	1. 作業工程及び重要ポイントが詳細に記載されているか。 2. 環境準備期間を十分確保したスケジュールになっているか。 指定する重要ポイントとは、環境準備及び試行運用にて行う作業項目を具体的に記述すること。また、その作業がいつまで完了しなければならないか、項目を具体的に記述すること。	調達仕様書 4-5 作業スケジュール	必須	1	5
2	提案者の実績	2.1	導入実績	1. 提案者の過去の実績案件（※）について、当該実績（国、地方自治体、民間企業等）、実施時期・期間、サービス内容（対象システム、規模等）を具体的に記述すること。 2. 提案者が上記実績を有することにより、本業務を遂行するにあたってどのような特徴を有しているか、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）について具体的な根拠をもって記述すること。 ※設計図書の情報公開システム以外も含む、HPなどで資料をダウンロードして提供するシステムの開発（構築）。	1. 提案者の過去の実績案件について、当該実績（国、地方自治体、民間企業等）、実施時期・期間、サービス内容（対象システム、規模等）を具体的に記載しているか。 2. 上記実績が、本市にとって「有用性の高い効果（他事例との比較優位性）」をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記載されているか。	—	必須	1	5
3	機能要件	3.1	一般利用者機能 (検索・ダウンロード機能)	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を具体的に記載すること。 2. 当該要件に関して、提案する機能（検索、操作性、視認性など）の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）及びその根拠を具体的に記述すること。 また、操作画面について、イメージ図等を用いて視覚的に操作性を具体的に示す事。	1. 当該要件に関して、実現方法が記載されているか。 2. 仕様書に定義された内容を満たし、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案する機能の特徴が具体的に記載されているか。 4. 特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との比較優位性）をもたらすことが具体的に記載され、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	調達仕様書 6 設計図書情報提供システムに求める要件（要件定義書の5 機能要件を参照）	必須	4	20
3	機能要件	3.2	職員用機能 (設計図書登録機能)	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を具体的に記載すること。 2. 当該要件に関して、提案する機能（操作性・視認性・検索・一般の方からの申請に関する処理進捗管理など）の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）及びその根拠を具体的に記述すること。 また、操作画面について、イメージ図等を用いて視覚的に操作性を具体的に示す事。	1. 当該要件に関して、実現方法が記載されているか。 2. 仕様書に定義された内容を満たし、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案する機能の特徴が具体的に記載されているか。 4. 特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との比較優位性）をもたらすことが具体的に記載され、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	調達仕様書 6 設計図書情報提供システムに求める要件（要件定義書の5 機能要件を参照）	必須	4	20
3	機能要件	3.3	職員用機能 (公開申請・確認機能)	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を具体的に記載すること。 2. 当該要件に関して、提案する機能（操作性・視認性・検索・公開申請に関する処理進捗管理など）の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）及びその根拠を具体的に記述すること。 また、操作画面について、イメージ図等を用いて視覚的に操作性を具体的に示す事。	1. 当該要件に関して、実現方法が記載されているか。 2. 仕様書に定義された内容を満たし、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3. 当該要件に関して、提案する機能の特徴が具体的に記載されているか。 4. 特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との比較優位性）をもたらすことが具体的に記載され、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記載されているか。 5. 当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	調達仕様書 6 設計図書情報提供システムに求める要件（要件定義書の5 機能要件を参照）	必須	4	20

3	機能要件	3.4	職員用機能 (検索機能)	1.仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を具体的に記載すること。 2.当該要件に関して、提案する検索機能（一般の方からの申請に関する処理進捗管理、属性（区分・設計担当・公開予定日など）、の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）及びその根拠を具体的に記述すること。 また、操作画面について、イメージ図等を用いて視覚的に操作性を具体的に示す事。	1.当該要件に関して、実現方法が記載されているか。 2.仕様書に定義された内容を満たし、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3.当該要件に関して、提案する機能の特徴が具体的に記載されているか。 4.特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との比較優位性）をもたらすことが具体的に記載され、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記載されているか。 5.当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	調達仕様書 6 設計図書情報提供システムに求める要件（要件定義書の5 機能要件を参照）	必須	4	20
4	非機能要件	4.1	情報提供システム稼働環境に関する事項	1.システムの全体構成図を記載すること。 2.仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、具体的に記述すること。 3.当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）について、根拠を具体的に記述すること。	1.当該要件に関して、システム全体構成図が記載されているか。 2.当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3.当該要件に対して、提案の特徴が具体的に記載されているか。	調達仕様書 6 設計図書情報提供システムに求める要件（要件定義書の6 非機能要件を参照）	必須	1	5
4	非機能要件	4.2	システム方式に関する事項	1.システムの処理方法及び開発方式を記述すること。 2.提案するシステムの特徴について、具体的に記述すること。	1.当該要件に関して、提案するシステムの処理方式、開発方式が記載されているか。 2.実現方法は、仕様書（要件定義書）に定義された内容を満たしているか。また、本市要求を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3.当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。	調達仕様書 6 設計図書情報提供システムに求める要件（要件定義書の6 非機能要件を参照）	必須	1	5
4	非機能要件	4.3	信頼性に関する事項	1.仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を具体的に記載すること。 2.当該要件に関して、提案する機能の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）及びその根拠を具体的に記述すること。	1.当該要件に関して、実現方法が記載されているか。 2.仕様書に定義された内容を満たし、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3.当該要件に関して、提案する機能の特徴が具体的に記載されているか。 4.特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との比較優位性）をもたらすことが具体的に記載され、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記載されているか。 5.当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	調達仕様書 6 設計図書情報提供システムに求める要件（要件定義書の6 非機能要件を参照）	必須	4	20
4	非機能要件	4.4	拡張性に関する事項	1.仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を具体的に記載すること。 2.当該要件に関して、提案する機能の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）及びその根拠を具体的に記述すること。	1.当該要件に関して、実現方法が記載されているか。 2.仕様書に定義された内容を満たし、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3.当該要件に関して、提案する機能の特徴が具体的に記載されているか。 4.特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との比較優位性）をもたらすことが具体的に記載され、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記載されているか。 5.当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	調達仕様書 6 設計図書情報提供システムに求める要件（要件定義書の6 非機能要件を参照）	必須	1	5
4	非機能要件	4.5	上位互換性に関する事項	1.仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を具体的に記載すること。 2.当該要件に関して、提案する機能の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）及びその根拠を具体的に記述すること。	1.当該要件に関して、実現方法が記載されているか。 2.仕様書に定義された内容を満たし、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3.当該要件に関して、提案する機能の特徴が具体的に記載されているか。 4.特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との比較優位性）をもたらすことが具体的に記載され、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記載されているか。 5.当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	調達仕様書 6 設計図書情報提供システムに求める要件（要件定義書の6 非機能要件を参照）	必須	1	5
4	非機能要件	4.6	継続性に関する事項	1.仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を具体的に記載すること。 2.当該要件に関して、提案する機能の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）及びその根拠を具体的に記述すること。	1.当該要件に関して、実現方法が記載されているか。 2.仕様書に定義された内容を満たし、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3.当該要件に関して、提案する機能の特徴が具体的に記載されているか。 4.特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との比較優位性）をもたらすことが具体的に記載され、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記載されているか。 5.当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	調達仕様書 6 設計図書情報提供システムに求める要件（要件定義書の6 非機能要件を参照）	必須	1	5
4	非機能要件	4.7	情報セキュリティに関する事項	1.仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠を具体的に記載すること。 2.当該要件に関して、提案する機能の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）及びその根拠を具体的に記述すること。	1.当該要件に関して、実現方法が記載されているか。 2.仕様書に定義された内容を満たし、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3.当該要件に関して、提案する機能の特徴が具体的に記載されているか。 4.特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との比較優位性）をもたらすことが具体的に記載され、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記載されているか。 5.当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	調達仕様書 6 設計図書情報提供システムに求める要件（要件定義書の6 非機能要件を参照）	必須	6	30

5	業務委託要件	5.1	プロジェクト管理	1.実施方法について、次の事項を含め具体的に記述すること。 - プロジェクト管理手法（進捗管理、品質管理、課題・リスク管理）の実施方針 - 円滑なプロジェクト管理を行うための方策 - 設置する会議体及び効率的な会議運営方法 - 各ステークホルダーと円滑な連携を行うための方策 2.当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）について、根拠を具体的に記述すること。”	1.実施方法について、具体的に記載されているか。 2.仕様（要件定義書）に定義された内容を満たし、根拠が具体的に記載されているか。 3.提案の特徴が具体的に記載されているか。 4.特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との優位比較性）をもたらすことが具体的に記載され、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記載されているか。 5.当該要件には記載されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	調達仕様書 7 作業の実施内容に関する事項	必須	4	20
5	業務委託要件	5.2	設計・開発・テスト	1.仕様書に示す基本的な考え方や実施方法について、次の事項を含め具体的に記載すること。 ・品質目標を担保するための方策 ・本市における検証作業の効率化 2.当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）について、根拠を具体的に示すこと。	1.基本的な考え方や実施方法が具体的に記載されているか。 2.仕様（要件定義書）に定義された内容を満たし、根拠が具体的に記載されているか。 3.提案の特徴が具体的に記載されているか。 4.特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との優位比較性）をもたらすことが具体的に記載され、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記載されているか。 5.当該要件には記載されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	調達仕様書 7 作業の実施内容に関する事項	必須	4	20
5	業務委託要件	5.3	研修	1.仕様書に示す当該要件の基本的な考え方や実施方法について、具体的に記述すること。 2.当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）について、根拠を具体的に記述すること。 3.動画等にて研修資料を作成する場合は、内容について概要を示す事。	1.基本的な考え方や実施方法が具体的に記載されているか。 2.仕様（要件定義書）に定義された内容を満たし、根拠が具体的に記載されているか。 3.提案の特徴が具体的に記載されているか。 4.特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との優位比較性）をもたらすことが具体的に記載され、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記載されているか。 5.当該要件には記載されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	調達仕様書 7 作業の実施内容に関する事項	必須	2	10
6	実施体制	6.1	実施体制・責任者	1.本業務を実施するにあたって、提案者側の体制、及び要員の役割・実績を記載すること。（再委託する場合、委託先の企業名（団体名）、再委託する業務範囲、業務を再委託することが必要不可欠である理由を具体的に記載すること）。 2.提案する業務実施体制が本市にとって有用であることを具体的に記載すること。 3.本業務期間中に、提案した体制を維持することが可能であることを具体的に記載すること。	1.本業務を実施するにあたっての、提案者側の体制及び要員の役割・実績・保有資格・従事割合（専任/兼任）が記載されている。 ・情報提供システムまたは類似システムの構築経験を有している。等 2.特に、本業務の期間内に提案した体制を維持できることが、具体的に記載されているか。 3.本業務を遂行するうえで、適切な業務実施体制及び責任者が確保されており、本市にとって、「有用性の高い効果（他事例との比較優位性）」をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記載されているか。	調達仕様書 7 作業の実施内容に関する事項	必須	1	5
6	他システムとの連携	6.2	工事積算システムとの連携	1.工事積算システムとの設計図書データ連携方法について、業務の効率性や有効性の向上する機能の提案があれば具体的に記載すること。	1.当該提案が、本市にとって「有用性の高い効果」をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記載されているか。	調達仕様書 6 設計図書情報提供システムに求める要件（要件定義書の5 機能要件を参照）	任意	2	10
7	業務委託要件	7.1	運用保守	1.仕様書に示す当該要件の基本的な考え方や実施方法について、次の事項を含め具体的に記述すること。 - 運用保守計画に関する基本的な考え方 - 運用保守計画に対する年次の見直し改善の考え方 - SLAの設定方針、達成に向けた取組みと年次の見直し改善等の考え方 ・ユーザからの問合せ対応の実現方法 等 2.当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性）について、根拠を具体的に記述すること。	1.当該要件に関して、基本的な考え方や実施方法が記載されているか。 2.当該実施方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記載されているか。 3.当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記載されているか。 4.当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との比較優位性）をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記載されているか。 5.当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	調達仕様書 8 運用保守に関するサービス提供期間の作業内容に対する事項 6 設計図書情報提供システムに求める要件（要件定義書の6 非機能要件を参照）	必須	6	30
7	業務委託要件	7.2	運用保守経費のランニングコスト	1.環境準備完了後の5年間の運用保守フェーズにおいて、運用保守を踏まえた経費のランニングコストについて、基本的な考え方や年次毎の想定価格、根拠を具体的に記載すること。 2.当該要件に関して、提案する運用の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果（他事業者との比較優位性（ランニングコストを安価に抑えるための工夫・有用な方法等））及びその根拠を具体的に記述すること。	1.本市の目的・方針に沿ったうえで、ランニングコストが具体性・実現性のある提案となっているか。 2.上記による効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記載されているか。 3.当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果（他事例との比較優位性）をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠（実績等）が明確に記載されているか。 4.当該要件には示されていないが、本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	調達仕様書 8 運用保守に関するサービス提供期間の作業内容に対する事項	必須	6	30
8	その他	8.1	追加提案	1.パッケージ標準機能として、他の記載内容以外で情報提供業務の効率性や有効性の向上の資する機能の提案があれば具体的に記述すること。	1.当該提案が、本市にとって「有用性の高い効果（他事業との比較優位性）」をもたらすことが具体的に記載されているか。また、これらの効果を本市が享受できる「明確な根拠」が記載されているか。	-	任意	1	5